

こくみんけんこうほけん 国民健康保険とは なん 何ですか？ (やさしい日本語版) (やさしい日本語版)

びょうき 病気や けがを したとき、びょういん 病院に いきます。そのときに かかるお金を 医療費といひます。

この医療費を みんなで たすけあう 助け合うしくみが こくみんけんこうほけん 国民健康保険です。

にほん 日本に す 住む人は みんな けんこうほけん 健康保険に はい 入らなければ なりません。

1. どんな人が入りますか？

かいしゃ 会社などで はたら 働いている ひと 人	→	かいしゃ 会社のけんこうほけん 健康保険
い がい 以外の ひと 人 (たとえば、じぶん 自分で みせ お店を やっている人、しごと 仕事を やめた人)	→	こくみんけんこうほけん 国民健康保険

2. 住んでいる 市や町の 役所の 国民健康保険のところに 行ってください。

(1) 入る人

つぎ 次の人 は 必ず 手続きを します。

・かいしゃ 会社のけんこうほけん 健康保険に はい 入っていない ひと 人

(じぶん 自分で みせ お店を やっている人、しごと 仕事を やめた人など)

・じゅうみんひょう 住民票があり 3かげつ より ながい 長い ざいりゅうし 在留資格の ひと 人

※ 3かげつ より 短い人でも、3かげつ より ながい 長い ざいしよくしょうめいしょ 在職証明書などが あれば はい 入ることが できます。
ざいしよくしょうめいしょ 在職証明書とは、「あなたが このかいしゃ 会社で はたらいています」といふ紙です。かいしゃ 会社が つくり 作ります。

(2) やめる人

つぎ 次の人 は す 住んでいる 市や町の 役所に そうだん 相談して ください

じぶん 自分の くに 国へ かえ 帰る ひと 人、かいしゃ 会社のけんこうほけん 健康保険に はい 入る ひと 人、ほか 市のまち 市や町へ ひっこす 引っ越す ひと 人

3. どんなときに 国民健康保険を 使いますか？

- ・ 病気や けがをしたとき 病院に 行きます。 病院に 「保険証」を 見せます。

病院へ 払う お金が 30%に なります。

(払う お金の %は 年齢や 収入<=はたらいて もらった 給料など>によって
変わることが あります)

- ・ 手術などで 病院へ 払うお金が 高いとき お金が 戻ってきます。
- ・ 子どもを 産んだとき お金が もらえます。
- ・ 保険に 入っている 人が 死んで 葬式をしたとき 家族が お金を もらえます。
- ・ 健康診断(あなたの 体が 元気が 調べることを)を 受けることが できます。

4. 保険のお金(税金)を 必ず 払ってください。ぎむです。

- ・ 毎月 決まった日に 保険のお金(税金)を 払います。
- ・ 1年以上 理由なく 保険のお金(税金)を 払わないと 病院へ 払う お金が 100%に なります。
- ・ 保険のお金(税金)は 人によって 違います。
- ・ 住んでいる市や町がちがうと 保険のお金が 違います。

5. その他の 大事なこと

- ・ 交通事故で、病院に 行くとき 国民健康保険を 使う人 は 市町に 紙をだしてください。
- ・ 75歳以上の 人は 別の 医療保険に 入ります。後期高齢者医療制度 といいます。

6. わからないことは あなたが 住んでいる 市や町の 役所に 聞いてください。

市や 町の 名前	
国民健康保険の ところの 名前	
電話番号	

